

林業労働災害レスキュー訓練を

行いました！



労働災害の発生頻度が高く、奥山で作業することが多い林業において

は、災害発生時に被災者を安全かつ迅速に救出することが非常に重要です。このため、救出に必要な知識とその手順を学ぶことを目的に「林業労働災害レスキュー訓練」を実施しています。

消防署の協力のもと令和3年度からスタートし、昨年度からは県内全ての農林事務所で次の各訓練を行っています。

被災想定訓練

【緊急通報訓練】

訓練会場から携帯電話や衛星電話で実際に「119」番通報を行い、消防署オペレーターからの質問に答え、被災場所や被災者の状況などを伝えます。参加者は、被災場所や被災者の状態を伝えるのに苦戦していましたが、消防隊員の助言を受け、携帯電話で調べた緯度・経度や付近の目標物などの情報により、現場の

正確な位置を伝えていました。

【被災者の救出訓練】

倒木の下敷きになった人を助け出す救出訓練では、参加者が互いに危険がないか声を掛け合いながら丸太をチェーンソーで切断し、レスキュー用マネキンを担架で運びました。



【救出訓練】

【被災者の搬送訓練】

動けない被災者を近くの道まで搬送する訓練では、リュックやロープで固定した被災者を背負っての搬送

や、落ちている枝や作業着などを組み合わせて作った簡易担架による搬送など、傾斜のある林内から最寄りの道まで、苦戦しながら被災者の搬送に取り組みました。



【搬送訓練】

【応急処置訓練】

林業での事故は重大事故に繋がり



【応急処置訓練】

やすく一分一秒を争う場合があります。救急隊が到着するまでの間に、自分達で出来る応急処置として、三角巾を使用した止血や骨折時の固定の方法、心肺蘇生法などを実践しました。

訓練の振り返り

被災想定訓練後は、訓練内容を振り返る意見交換を行いました。

参加者からは、「緊急通報訓練で緊張してうまく情報を伝えられなかった。なにも目印がない山の中で事故現場の場所を詳細に伝えるのが大変だった。」「山ではこういう危険もあるのだからという時に役立てたい。」などの意見が多くありました。

県内の労働災害発生件数が下げ止まり状況にあることから、引き続き同訓練を継続するとともに、労働災害ゼロを目指すため、関係者の安全意識を高める取り組みも進めてまいります。

【森林経営課 担い手企画係】

